

# 市民クラブ 長崎市議団

平成24年度政策要求  
に対する回答

長崎市  
平成24年2月

# 市民クラブ政策要求

## 1.新しい行政運営

### (1)長崎市の総合行政の推進

①広告料や資産(未利用地の売却や貸付)の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。 1 企財  
理財

(2)市の入札、発注、契約(物品、サービス、コンサル)にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。 2 総務  
理財

(3)不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること。 3 総務

(4)自治会加入率を上げるための各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。また自治会へ募金等を強要しない取組みを検討すること。 4 市生

### (5)行政改革の推進と行政サービスの効率化

①外郭団体の経営の効率化や整備統合を推進すること。 5 総務

②外部監査の指摘については適切に対応すること。 6 総務

③本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた公共施設マネジメント計画を早期にし、地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。 7 理財

④市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。 8 総務

(6)指定管理者制度の運用 9 総務

①管理者公募の際には広く事業所を募る観点から、適切な情報提供と十分な募集期間の設定をおこなうこと。

②指定管理者制度については、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供するという当初の目的を達成するよう要項の見直し、検討を行うこと。

③指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。

(7)NPO・ボランティア活動支援に努めていくこと。 10 企財

## 2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり

(1)安心して子供を産める環境づくりと健全な子供を育てる社会づくりの推進に努めること。 11 こども

(2)保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0(ゼロ)を実現すること。 12 こども

(3)安心して利用できる医療制度の確立と介護保険制度の充実を図ること。 13 福祉  
市健

(4)治療用装具の現物給付を早期に実現すること。 14 市健

(5)高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 15 福祉

①交通費補助のスマートカード化を図ること。

(6)地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。 16 市生

(7)障がい者の自立と社会参加の促進を図ること。 17 福祉

①障がい者自立支援法への適切な対応と、障がい者医療給付金の現物給付を含む福祉医療費の適用対象を精神障がい者に対象を拡大すること。

(8)文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興及び平成26年開催の「長崎がんばらんば国体」に向けた指導者の育成と競技力の向上を推進すること。 18 文観・市生  
・教委

### (9)教育行政について

①副校長・主幹教諭制度・教員免許更新制については、慎重に対応すること。 19 教委

②小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。 20 教委

③子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。	21	教委
④小中学校の校舎・体育館の耐震化工事を出来るだけ早く終了させること。また、施設・設備についても点検し、整備・補修を行うこと。	22	教委
⑤教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。	23	教委
⑥学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行うこと。	24	こども・教委
⑦学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。	25	教委・こども
⑧教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い長時間勤務の解消を図ること。	26	教委
(10)防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については結成促進を進めていくこと。	27	防災

### 3.環境と共生するまちづくり

(1)環境にやさしいまちづくりの推進		
①温室効果ガスを2020年までに、1990年比25%削減目標に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。	28	環境
②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。	29	商工
(2)省資源、循環型社会の推進		
①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。	30	理財・土木・環境
②新西工業の建設については、建設用地の選定及び地元との合意形成を行い、建設の早期実現を図ること。	31	環境
(3)地球環境保全対策の推進を図ること。	32	環境
(4)山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること。	33	環境
(5)自然体験型公園等の整備を進めること。	34	水農

### 4.産業活動を育む活力あるまちづくり

(1)地場企業の育成と商店街の振興	35	商工
①中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。		
②ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。		
(2)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造		
①上海航路を活かした具体的な観光振興策を早急に実施すること。	36	アジア
(3)東アジアの玄関として、港やコンテナヤードを整備し、東南アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。	37	アジア 商工 土木
(4)企業誘致で雇用、定住人口の増加		
①Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。	38	企財
②将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。	39	商工
(5)安心して働ける社会環境の確立と格差の是正		
①労働行政の強化を図るため雇用(労働)行政所管課の設置を行うこと。	40	商工
(6)パートや派遣で働く人の労働条件の改善	41	商工
(7)長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。	42	水農
(8)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。	43	水農
(9)食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと。	44	市建

(10)産学官連携「長崎サミット」最重点推進項目の達成に向けて、環境整備の促進を図ること。 45 商工

## 5.安全、快適で魅力あるまちづくり

### (1)歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

①「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」等の世界遺産の早期登録に向け、具体的な取り組みを強化していくこと。 46 企財

②長崎市がもう特異的な歴史・文化によって育まれてきた貴重な歴史郷土資料を有する県立図書館の長崎市での存続に向け取り組みを強化すること。 47 企財

(2)JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。 48 都計

(3)都心部の再開発と高度利用の推進を図ること。 49 都計

(4)乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区ほか)と、離島での公共交通機関の存続を図ること。 50 都計

(5)地域住民と協働した犯罪のない街づくりのため、既存団体との連携を強め安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。 51 市生

(6)暴力団追放と風俗営業規制の徹底を図ること。 52 市生

### (7)斜面市街地の再生と防災体制の整備

①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路を優先し再生を図ること。 53 都計

②斜面市街地指定区域を拡大し、空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。 54 都計・建築

③長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。 55 土木

(8)有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。 56 水農

(9)住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。 57 住宅

(10)長崎市として「特区」を利用した街づくりを積極的に進めていくこと。 58 企財

## 6.核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり

(1)世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。 59 原対

(2)原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。 60 原対

(3)被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。 61 原対

(4)被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。 62 原対

## 7.男女共同参画社会の実現

(1)男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。 63 市生

(2)行政機関の管理職及び公的審議会等に女性の登用を積極的に進めること。 64 総務・市生

①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。

②公的審議会の女性登用率40%を実現すること。

(3)労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。 65 商工

(4)育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。 66 総務

(5)産前・産後休暇(通常妊娠各8週間)を維持すること。 67 総務

(6)セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。 68 総務

①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。

②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。

- (7)児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。 69 こども
- (8)NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。 70 市生・教委

## 8. 道路・交通体系の整備

- (1)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、八千代町)の整備・拡大を進めること。 71 都計
- (2)電停および歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。 72 都計
- (3)福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。 73 都計
- (4)矢上大橋・長崎バイパスの早期無料化を実現すること。 74 都計
- (5)陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり
- ①伊王島大橋の開通に伴う交通形態のあり方と地域活性化を図ること。 75 都計・企財
- ②高島・伊王島航路を存続させること。 76 都計
- (6)市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。 77 都計
- (7)女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。 78 都計
- (8)長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の岳路～黒浜間を含む全線の改良拡幅および戸町～南柳田町線の早期着工を実現すること。 79 都計
- (9)市民生活に必要な道路については新設や改良を行うこと。 80 土木・都計
- ①打坂～百合野線の改良拡幅、②滑石～左底線の改良拡幅、③江平～浜平線とその接道改良、④戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤片淵～鳴滝線、⑥川上町～出雲線、⑦虹ヶ丘町～西町1号線、⑧江川町～平瀬町線、⑨相川町～四杖町1号線、⑩常盤町～大浦元町線、⑪清水町～白鳥町1号線、⑫稲田町8号線

## 9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題

- (1)長崎市の総合行政の推進 81 企財・理財
- ①広告料や資産(未利用地の売却や貸付)の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。
- (2)市の入札、発注、契約(物品、サービス、コンサル)にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。 82 総務・理財
- (3)自治会加入率を上げるための各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。また自治会へ募金等を強要しない取組みを検討すること。 83 市生
- (4)行政改革の推進と行政サービスの効率化
- ①本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた公共施設マネジメント計画を早期にし、地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。 84 理財
- ②市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。 85 総務
- (5)指定管理者制度の運用 86 総務
- ①指定管理者制度については、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供するという当初の目的を達成するよう要項の見直し、検討を行うこと。
- (6)地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。 87 市生
- (7)高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 88 福祉

- ①交通費補助のスマートカード化を図ること。
- (8)治療用装具の現物給付を早期に実現すること。 89 市健
- (9)文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興及び平成26年開催の「長崎がんばらんば国体」に向けた指導者の育成と競技力の向上を推進すること。 90 文観・市生・教委
- (10)教育行政について  
 ①学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行うこと。 91 こども・教委
- (11)防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については結成促進を進めていくこと。 92 防災
- (12)環境にやさしいまちづくりの推進  
 ①温室効果ガスを2020年までに、1990年比25%削減目標に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。 93 環境  
 ②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。 94 商工
- (13)住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。 95 建築
- (14)地場企業の育成と商店街の振興 96 商工  
 ①中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。  
 ②ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。
- (15)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 97 アジア  
 ①上海航路を活かした具体的な観光振興策を早急に実施すること。
- (16)長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。 98 水農
- (17)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。 99 水農
- (18)産学官連携「長崎サミット」最重点推進項目の達成に向けて、環境整備の促進を図ること。 100 商工
- (19)企業誘致で雇用、定住人口の増加 101 商工  
 ①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。
- (20)有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。 102 水農
- (21)福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。 103 都計
- (22)矢上大橋・長崎バイパスの早期無料化を実現すること。 104 都計
- (23)陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり  
 ①伊王島大橋の開通に伴う交通形態のあり方と地域活性化を図ること。 105 都計・企財  
 ②高島・伊王島航路を存続させること。 106 都計
- 10 口頭での要望
- (1)市庁舎・公会堂の建設について、検討が進められているが、早期の方針を出していただきたい。 107 企財・文観
- (2)私立の小学校・中学校・高校の補助についてであるが、本来は県の施策であると思うが、耐震といったことに今後、お金がかかってくると思われるので、長崎市独自の助成システムを作ってほしい。 108 教委

# 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 理財部	財政課 収納課、財産活用課
<b>事 項</b> 1  新しい行政運営 (1) 長崎市の総合行政の推進 ① 広告料や資産（未利用地の売却や貸付）の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。			
<b>回 答</b>  健全な財政基盤を確立するために、市税を中心とした自主財源の確保は重要な課題であり、平成23年8月に策定した「長崎市行財政改革プラン」におきましては、「歳入あつての歳出」（入るを量りて出ざるを制す）の原則のもと、職員一人ひとりが必要な財源を自ら生み出すという意識を持って取り組むこととしていきます。 特に、市税収入につきましては、納付方法の多様化や効率的で効果的な徴収体制の確立、課税対象の把握や収納率の向上及び未収金対策の強化を図ることとしており、平成22年度決算で92.1%となっている市税収納率を、27年度末までに93.0%以上とすることを重点目標に掲げています。 これまで、滞納者に対してよりきめ細やかな対応を行うことができるよう、市税、国民健康保険税、保育料に加え、平成22年4月から介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収事務についても一元化し、滞納世帯の経済状況などについて一元的な把握が可能となっており、併せて、滞納整理の強化及び未収金に係る情報の共有を図っています。 平成23年度におきましては、早期収納の促進、新規滞納者の抑制及び過年度未納者の削減を図るため、納付お知らせセンターを設置し、現年度滞納者への納付勧奨を実施しているほか、納付義務者の利便性の向上を図るため、すでに軽自動車税で実施しておりますコンビニエンスストアでの収納について、他の税目等についても平成24年度から実施することとしております。 財産収入等につきましては、市のホームページや市有財産など広告媒体の多様化と活用を図り、広告収入の拡大に努めるとともに、普通財産のうち未利用地の売却や貸付にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。 そのほか、受益者に適正な負担を求め、施設の適切な管理運営を図るため、二輪車駐車を有料化するなどの対策を講じてきたところですが、今後も同様の観点から、適正な使用料の徴収に努めてまいります。			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 理財部	行政体制整備室 契約検査課
<b>事 項</b> 1. 新しい行政運営 (2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。			
<b>回 答</b> 物品の調達（購入及び借入れ）、建設工事に係る業務委託及びその他の業務委託におきましては、入札・契約事務の透明性、公正性及び競争性をより一層高めるため、平成 20 年度から制限付一般競争入札の試行を行っていましたが、平成 22 年度からは電子調達システムによる本格導入を実施いたしております。 総合評価方式につきましては、建設工事におきまして平成 19 年度から年に 2 件程度試行しておりますが、企業規模などの評価項目及び技術提案の内容などの評価課題によって受注の偏りが指摘されるなど改善の余地があるため、現時点ではこれまでどおり試行を継続したいと考えております。 なお、長崎市では、建設工事の競争入札参加資格審査において、障害者を雇用する事業者に対して、企業評価を行う際の発注者別評価点に加算措置を設けているほか、長崎市が作成する一般印刷の一部について、障害者を雇用する事業者に限定し優先発注を行っております。 男女共同参画につきましては次世代育成支援行動計画への取り組みとして、また、環境保全につきましてはエコアクションへの取り組みとして、事業主に対する支援措置を障害者雇用と同じように、平成 23 年 10 月から建設工事入札参加資格審査における発注者別評価の際に加点措置を新たに設けております。 公契約条例につきましては、公共事業等に従事する労働者の賃金を一定引き上げる効果が期待できますが、最低賃金が全国最低レベルの長崎県下において、最低賃金を実質的に引き上げようとする公契約条例を制定した場合、中小事業者の経営を圧迫し、かえって雇用に悪影響を及ぼす可能性があり、経営体力が弱い市内中小事業者が応札・受注しにくくなり、そこに働く労働者に悪影響を及ぼすことが懸念されます。 また、公契約条例を制定することによって、工事や業務委託の予算額が増大することが予想され、厳しい財政状況にある長崎市にとって慎重にならざるを得ないと考えております。 なお、賃金不払いや最低賃金を下回ることがないよう、最低賃金法等の労働法規の遵守については、一層の周知徹底を図りたいと考えております。 公共サービスの実施にあたっては、公共サービス基本法の趣旨に基づき進めていく必要がありますが、公共サービス基本条例の制定につきましては、公契約条例同様慎重な対応が必要であると考えております。			



# 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政安全対策室
<p>事 項</p> <p>1、新しい行政運営                  (3) 不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市では、平成16年4月に「長崎市不当要求行為等対策要綱」、「不当要求行為等対応マニュアル」の作成、さらに平成17年8月には「窓口等における事故防止マニュアル」の作成など、行政対象暴力の防止と排除に向けた対策を講じているところです。</p> <p>また、これらの対策に加えて、行政対象暴力への具体的な対応要領を実演した研修（ロールプレー）を行っており、万が一、不当要求行為等が発生した場合には、対策要綱とマニュアルに基づいて毅然として厳正な態度で臨み、警察等の関係機関と協力して各種法令に従い、適正に対処するように指導しているところです。</p> <p>今後とも行政対象暴力の防止と排除に積極的に取り組み、職員が安心して公正な市民サービスを提供できる環境を整備することに努めてまいりたいと考えております。</p>			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	自治振興課
<p><b>事 項</b></p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p>(4) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。また、自治会へ募金等を強要しない取り組みを検討すること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>自治会は、地域におけるコミュニティの核として、行政のパートナーとして非常に重要な団体であると認識しております。</p> <p>しかしながら、自治会への加入率につきましては、少子高齢化の進行、あるいは価値観の多様化等といった社会情勢の変化に伴い、年々低下する傾向にあり自治会を取り巻く環境は厳しくなっております。</p> <p>このような中、長崎市といたしましては、市内の約8割の自治会で構成する長崎市保健環境自治連合会と連携し、加入促進活動を行っており、特に毎年11月を自治会加入促進月間として加入促進活動の取り組みを展開しています。</p> <p>また、長崎市独自の取り組みとして、転入・転居の際に、市民課・支所・行政センターの窓口において、自治会の必要性等を記載したチラシを直接配布し、自治会へ加入していただくようお願いしたり、マンション・アパート居住者の加入促進策といたしまして、長崎県宅地建物取引業協会に出向き、毎年入居者の自治会加入をお願いしております。</p> <p>また、単身者の多い学生への加入促進策としまして、大学や専門学校の新入生オリエンテーションに直接出向き、自治会加入のお願いをしております。さらに大型マンションの新築や新興の住宅団地につきましても、地元自治会のご意見をお伺いしながら、地元自治会への加入や新規の自治会設立の支援などを行っているところでございます。</p> <p>また、今年発生しました東日本大震災において、自治会や町内会の力や役割の大きさが改めて見直されているところでもあり、長崎市としても広報ながさきやテレビの週間あじさい、あるいはケーブルテレビの市政広報番組などで自治会の様々な取り組みをご紹介するなど、自治会の必要性、重要性を積極的にPRしております。今後も自治会の皆様のご意見をお伺いしながら加入促進活動を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、職員の自治会への加入につきましては、全職員に対し、強く働きかけを行っております。特に、新規採用職員に対しては、採用時の研修会において自治会活動の事例を紹介し、自治会活動の重要性を理解してもらうとともに加入呼びかけを行うなどの加入促進を図っております。</p> <p>今後とも、市政に携わる職員が地域との関わりを持ち、地域の皆様と一緒に地域の課題解決を目指すことが重要である点を職員に周知し、なお一層の自治会への加入促進を図ってまいります。</p>			

次に、自治会への募金等に対する取り組みでございますが、「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」の2つの募金につきましては、各自治会へアンケート調査を行い、各自治会のご希望に沿った形で募金の実施をお願いするなど自治会の負担を極力軽減するような形に変更いたしております。また、「緑の募金」は自治会募金を廃止し、他の手法による募金や啓発活動に力を入れて行く方向で、関係団体と協議を進めているところでございます。

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p><b>事 項</b></p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化。</p> <p>① 外郭団体の経営の効率化や整備統合を推進すること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>外郭団体は、行政機能を補完、代替する公的に必要なサービスの担い手として設立された団体であり、これまで人員体制の適正化や給与制度等の見直し等を指導し、外郭団体の経営健全化に努めてまいりました。</p> <p>平成 21 年 10 月には、外郭団体の経営状況の評価とその存廃を含めた抜本的な経営改善策の検討を行うため、公認会計士等経営に関する有識者や学識経験者等で構成する「外郭団体等経営検討委員会」を設置し、外郭団体の今後のあり方について多角的に評価検討を行っているところです。</p> <p>今後、当該検討委員会からの市長への提言内容を踏まえ、外郭団体の経営健全化のみならず、解散や廃止、類似団体と統合なども含めた団体そのもののあり方について検討していきたいと考えています。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<b>事 項</b> 1 新しい行政運営 (5) 行財政改革の推進と行政サービスの効率化 ②外部監査の指摘については適切に対応すること			
<b>回 答</b> 外部監査制度は、平成9年6月の地方自治法の一部改正により高度な専門知識を有する者が監査を行うことで、監査制度の専門性や独立性を確保することを目的として創設され、本市では平成11年4月から導入いたしました。 外部監査人は監査を実際担当している監査委員の意見を聞いたうえで議会の議決を経て選任されており、その指摘については大変重要なものであると考えております。 現在、監査の指摘事項への対応については、外部監査だけではなく他の監査においても、指摘を受けた所属に対し指摘事項の措置状況について調査し、措置が完了しない事項については、平成22年度から都市経営執行会議において、進捗状況の確認や今後の対応について方針の決定を行っており、措置がなされていない指摘事項の件数は大幅に減少しております。 監査の指摘事項につきましては、今後とも、適切かつ速やかに対応してまいります。			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	財産活用課
<b>事 項</b>			
1. 新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ③本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた公共施設マネジメント計画を早期に策定し、地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。			
<b>回 答</b>			
<p>公共施設の老朽化や低・未利用施設の有効活用など、長崎市の公共施設を取り巻く諸課題を解決するためには、経営的な視点を取り入れた効果的・効率的な管理・運営が不可欠であり、個別的な維持・活用から全市的・横断的な利活用への転換を図る必要があると考えております。</p> <p>そこで、本年度4月には、公共施設マネジメント計画などについて全庁横断的な検討を行うため、関係課長で組織する長崎市公共施設マネジメント会議を設置し、議論を進めているところであります。</p> <p>平成23年度につきましては、施設情報の集約、横断的な情報の共有化及び市民に対する情報の可視化を図るため、「長崎市公共施設白書」を作成するとともに、長崎市が保有するすべての建物と土地を大切な資産ととらえ、その利活用の方策を見直すための指針となる「長崎市公共施設マネジメント基本計画」を策定することとしております。</p> <p>平成24年度以降につきましては、今年度中に策定する公共施設白書と公共施設マネジメント基本計画に基づき、具体的な実施計画を策定したいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p><b>事 項</b></p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>    (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>        ④市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>    現在、市民総合窓口的な機能として、市民課の窓口におきまして転入・出生といったライフイベントに伴う戸籍や住民異動に関する手続きを行う際に、国民健康保険や国民年金の資格取得喪失届などの受付、原爆被爆者手帳、健康管理手当証書の住所変更、後期高齢者医療の資格取得受付、介護保険の認定申請受付、受給資格証明書の交付、母子健康手帳の住所変更、転入学通知書の発行などの手続きを行っており、取り扱っている手続きとしては他都市の総合窓口と比較しても遜色ないものと考えております。</p> <p>    庁舎内で分散している手続き窓口をさらに集約し市民総合窓口を設置することは、利便性の観点から非常に効果的であると認識しておりますが、設置にあたりましては新たな人員配置に伴う執務スペースや窓口を訪れる多くの市民に対応するための受付カウンター、待合室の確保が必要となり、現在の庁舎スペースでは制約があります。電算システムについては、現在行っている新たな基幹システムの整備の中で、ワンストップサービスの実施にも柔軟に対応できるような基盤整備を進めており、今後も現庁舎にあった形で工夫を重ね、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>    また、新庁舎建設にあたっては、ワンストップサービスを実現するための検討も行っているところです。</p> <p>    なお、平成22年10月にコールセンター（あじさいコール）を開設し、さまざまな手続きがどこでできるのか、何が必要なのかといった市民の皆様からの様々な問い合わせにワンストップでお答えしており、事前にお問い合わせくださることで安心して手続きをしていただけるものと考えております</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p><b>事 項</b></p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(6) 指定管理者制度の運用</p> <p>①管理者公募の際には広く事業所を募る観点から、適切な情報提供と十分な募集期間の設定をおこなうこと。</p> <p>②指定管理者制度については、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供するという当初の目的を達成するよう要項の見直し、検討を行うこと。</p> <p>③指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>①指定管理者の公募については、募集年度の6月議会の所管事項説明において、あらかじめ公募することを報告するとともに、広報紙による広報、ホームページによる情報提供、現地説明会の実施等により適切な情報提供に努めております。</p> <p>また、約3ヶ月の公募期間を設けております。</p> <p>今後とも、公募に際しては事業者が広く参画することができるよう、十分な募集期間と情報提供に努めてまいります。</p> <p>②指定管理者の選考にあたっては、市民サービスの向上が図られることを価格を含めて競争することとしておりますが、具体的には技術点と価格点の配分も含めて施設の特性に応じた評価基準を設定することとし、より客観的で明確な選考審査が行えるよう、長崎市公の施設の指定管理者制度に関する指針を平成23年10月に改正しております。</p> <p>③導入効果については、定期的に把握しており、その内容については毎年度の決算委員会に資料を提出し、経費面だけでなく、利用状況についての情報も併せて提供させていただいております。</p> <p>また、施設ごとのモニタリング状況について、市のホームページに掲載し情報提供に努めております。</p>			



## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	市民協働推進室
<p><b>事 項</b></p> <p>1 新しい行政運営</p> <p style="margin-left: 40px;">(7) NPO・ボランティア支援に努めていくこと。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>市民活動（NPO・ボランティア活動）の支援につきましては、平成 20 年 10 月に開設いたしました長崎市市民活動センター「ランタナ」を拠点としまして、情報の受発信や相談業務、施設の提供などを行っており、施設利用者も年々増加し、ホームページやケーブルテレビを活用した情報発信などにつきましては、市民活動団体等からもたいへん喜ばれております。</p> <p>しかしながら、活動を支援するための補助金制度の紹介を含めた情報提供等がまだまだ不足しており、今後も様々な広報媒体を活用した情報発信に努め、また、ボランティアのマッチングを行う「ボランティア体験事業ガイダンス」では、きっかけづくりの場として大きな成果がある一方で、参加者が学生に偏っており、より幅広い年齢層の参加を促す取り組みも必要と考えております。</p> <p>また、平成 21 年度より、市民の発想を活かした事業企画提案を募集し、市民活動団体と行政との「協働」という手法を用いて、地域の多様な課題の解決に取り組む「提案型協働事業」を実施しており、これまでに 5 事業（市民提案型 3 事業・行政提案型 2 事業）が採択され、今年度採択された 2 事業につきましても、平成 24 年度に実施したいと考えております。</p> <p>今後とも、市民活動（NPO・ボランティア活動）の支援につきましては、市民活動の活性化や市民と行政との協働を推進し、拠点となる長崎市市民活動センター「ランタナ」のプラットフォーム機能の充実に努め、先進都市の事例も参考にしながら、他部局とも連携し、積極的に支援してまいりたいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
<p><b>事 項</b></p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>長崎市におきましては、「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育ちやすいまち」また、「子育ての楽しみが実感でき、安心して子どもを産み育てることができるまち」づくりを目的に、子育て家庭への支援や子どもが育つ環境の整備など、子育て・子育てに関わる施策を、総合的・計画的に推進するため、平成22年3月に、「いきいき のびのび 次代（あす）のながさきっ子」を基本理念とする「長崎市次世代育成支援後期行動計画」を策定しました。</p> <p>その計画を基に、母子の健康の保護、児童虐待防止のための市民への周知啓発や児童虐待の早期発見・早期対応、子どもや子育てに関する相談窓口や子育て支援センターの充実、保育所待機児童の解消及び放課後児童クラブの整備などを実施することとしております</p> <p>今後も、子育て家庭のニーズを把握するとともに、国の動向や社会情勢の変動を注視しながら、安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	幼児課
<p><b>事 項</b></p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり            (2) 保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0（ゼロ）を実現すること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>保育サービスにつきましては、核家族化や共働き家庭の増加等に伴い、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業などを実施し、市民のニーズに柔軟に対応しておりますが、引き続き各種保育サービスの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>待機児童につきましては、長崎市においては平成23年4月1日現在22人で、過去5年間の推移を見ますと減少傾向にあるものの、依然として解消はされておられません。少子化の進行により就学前児童数が減少し続けていますが、保育所の需要は依然として高く、その一方で幼稚園の入園児数は減少傾向が続いております。</p> <p>このことから、社会資源である既存の幼稚園の施設及び人材を活用し、認定こども園への移行を促進することは、教育と保育を一体的に提供するという認定こども園本来の目的に加え、保育に欠ける児童を受け入れることになり、保育所待機児童の解消に有効と考えております。</p> <p>これらを踏まえまして、長崎市の待機児童解消策として、「幼稚園の認定こども園への移行促進」、既存保育所の定員見直し及び施設整備による「既存保育所の定員増」を基本方針として取り組んでおります。</p> <p>これらの解消策をもってしてもなお、保育所待機児童の解消を図ることができない見込みの地域において、長崎市が策定しております保育所の設置認可方針に従い、必要とされる施設については、各種法令及び基準を満たす場合には、保育所の認可を行うこととしております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部  福祉部	地域保健課 後期高齢者医療室 介護保険課 高齢者すこやか支援課 福祉総務課
<b>事 項</b> 2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (3) 安心して利用できる医療制度の確立と介護保険制度の充実を図ること。			
<b>回 答</b> 国におきましては、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられる医療制度を実現し、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を達成しておりますが、少子高齢化、経済情勢の変化に対応し、これからも持続可能な公的医療保険制度の確立が求められております。 また、急速に少子高齢化が進展する中で、高齢者の方々の医療費を将来に向かって安定的に確保するため、現役世代と高齢者世代との負担を明確化した後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されましたが、さまざまなご意見を受け、低所得者に対する新たな保険料の軽減措置など様々な見直しを図られるとともに、長崎市といたしましても「広報ながさき」による広報、被保険者向け「お知らせ」のチラシ送付、個別訪問など制度の周知に取り組んできたところです。 その結果、この制度は高齢者の方々におおむね浸透してきたものと考えています。 現政権においては、後期高齢者医療制度の廃止を表明し、国保との一体化を含む新高齢者医療制度に向けた最終とりまとめを平成22年12月20日に公表したところですが、平成23年通常国会への法案提出が見送られたことにより、当初予定された平成25年3月からの新制度施行は先送りの状況となっています。今後の先行きについても現時点においては不透明であるため、長崎市としては、国の動向を注視しているところです。 介護保険制度は、平成12年4月の制度施行から11年が経過し、現在、平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画期間の最終年度に入っておりますが、この間、平成18年度において制度が大幅に改正され、介護予防重視型システムへの転換や地域密着型サービスの創設など新たなサービス体系が創出されました。本市といたしましても、この改正に基づき、事業運営を進めているところでございます。 まず、介護予防重視型システムにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から、高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービス等の様々			

## 回 答

なサービスを、高齢者の状態の変化に応じて連続的一体的に提供することが必要となっております。このため、軽度の要支援者に対しては介護予防給付を実施するとともに、地域包括支援センターを市内15箇所に設置し、地域ケア体制の中核機関として地域の高齢者・家族に対して、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業及び包括的・継続的マネジメント事業を実施しているところであります。

また、高齢者が介護や支援が必要になっても住み慣れた地域において介護や支援を受けながら継続した生活ができるようにするという考え方のもと、第4期介護保険事業計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホームの整備をはじめ、地域密着型サービスの充実に努めているところでございます。

現在、第5期の介護保険事業計画を策定中ですが、その中で、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて検討を行っているところでございます。

このように、今後とも介護保険事業の円滑な運営を進めるとともに、その内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	国民健康保険課 後期高齢者医療室
<p><b>事 項</b></p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり                  (4) 治療用装具の現物給付を早期に実現すること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>治療用装具の療養費については、現在、医師が治療上必要と認め、医療保険が適用される治療用装具を装具製作者につくらせて装着した場合に、いったん患者が購入代金の全額を業者に支払って、後日保険者に申請して払い戻しを受ける償還払いの仕組みとなっております。</p> <p>この現物給付化は、平成23年6月の国からの通知により、東日本大震災の被災者向けに平成24年2月までの期間限定の特例措置として実施しています。これを機に国は、患者の一時立替えに要する経済的負担の軽減を図ることや円滑な治療を行う観点から、不適切な受給に繋がることのないように支給対象品目、取扱い業者及び現物給付化の方法などの制度設計を進めたうえ、平成24年度以降の全国導入に向けた検討を行っているところです。</p> <p>長崎市においても、今後の国の動向を注視しつつ、また、後期高齢者医療については保険者である長崎県後期高齢者医療広域連合と連携のうえ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
<p><b>事 項</b></p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり            (5) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。            ①交通費補助のスマートカード化を図ること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>交通費助成事業へのスマートカードの導入につきましては、バスや電車を利用される高齢者や障害者の皆様の、運賃支払時の手間の解消など利便性の向上はもちろん、乗車中に両替する際の事故防止など安全面の確保にとって有効な手段であると認識しております。</p> <p>平成22年11月議会以降の取り組みといたしましては、交通事業者及び長崎県バス協会と個別の協議や合同の協議を幾度も開催させていただいているほか、先行都市の現地調査や高齢者及び障害者のスマートカード利用に関するアンケート調査なども行ったところであります。</p> <p>スマートカードの導入の方法として、考えられる様々な方法を検討しておりますが、平成22年11月議会でご指摘をいただきました諸課題などを解決するため、引き続き交通事業者などとの協議を重ねており、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	自治振興課
<b>事 項</b> 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (6) 地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。			
<b>回 答</b> <p>                     長崎市では、自治会が地域におけるコミュニティの核であるとの認識から自治会活動の活性化のため、現在様々な支援策を取っているところであります。</p> <p>                     例えば、地域を担う人材を育成する「地域づくり担い手育成事業」に取り組んでおり、地域を担う若い世代や地域コミュニティに関心のある方を対象とした講座や研修を行い、地域力を継承する地域のリーダーを育成するとともに、地域に活力を吹き込み、地域コミュニティの醸成を図ることを目的として実施しております。</p> <p>                     また、自治会長に対する情報提供として毎月「地域ふれあいだより」を発行し、地域の様々な取り組みを広くご紹介したり、毎年11月に開催しております「自治振興推進大会」においては、地域活動に積極的に取り組んでおられる自治会活動のDVDを制作してご紹介し、活動の参考にさせていただいております。</p> <p>                     また、自治会の情報の迅速化、確実化を図るための、「自治会広報掲示板設置補助」、自治会活動の拠点となる自治会集会所の新築、補修等に対する「自治会集会所建設奨励費補助」などの自治会に対する補助制度も設けております。</p> <p>                     そのほか、自治会活動を活性化するため、様々な能力やノウハウを持たれている方々をサポートとして自治会活動に派遣する「いきいき地域サポーター」派遣制度や自治会活動に安心して参加していただけるよう自治会活動に関する保険を市で一括して加入するなど、自治会活動の活性化のための支援を行っているところであります。</p> <p>                     今後とも、様々な支援策を複合的に組み合わせながら、自治会活動の活性化のための支援を行うとともに、市内自治会の8割以上が加入している、長崎市保健環境自治連合会の意見もお聞きしながら、地域コミュニティの活性化に結び付けていきたいと考えております。</p> <p>                     また、地域コミュニティの活性化を促進するために市民局長特命事項として「地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト」に取り組んでおり、自治会を含む地域全体の力を集める新しいしくみのあり方と、行政の関わりについて検討を行っているところであります。</p> <p>                     このようなことから、平成24年度は地域内の様々な団体が連携し、協力できる場の開催を支援するとともに、地域コミュニティのあり方について広く市民の意見を聴取し、また、地域を支援する体制を整えます。</p>			



## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	障害福祉課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり            (7) 障がい者の自立と社会参加の促進を図ること。            ①障がい者自立支援法への適切な対応と、障がい者医療給付金の現物給付を含む福祉医療費の適用対象を精神障がい者に拡大すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年3月に第2期障害福祉計画を策定しました。本計画において市が取り組むべき障害者施策の基本方針を定め、各種施策の展開を図っているところです。</p> <p>障害者の医療費負担を軽減する制度である心身障害者福祉医療費につきましても、重・中度の心身障害者が医療保険による診療を受けた時、医療取扱機関へ支払った自己負担金を一部助成する制度で、昭和49年から長崎県の制度として開始され、この制度に基づいて県内各市町で実施されています。</p> <p>精神障害者(児)を福祉医療の対象とすることは、障害者自立支援法において身体障害、知的障害、精神障害の3障害の一元化が図られたことなどから精神障害者(児)を福祉医療制度の対象とする方向性は当然のことであると考えています。</p> <p>また、平成22年9月議会におきまして、精神障害者(児)を福祉医療制度の対象とすることを求める請願が全会一致で採択され、長崎市としてもこの件につきましても重要な課題であると認識しております。しかしながら、長崎県の助成事業である福祉医療制度は、未だに精神障害者(児)が制度の対象となっておらず、障害種別による不均衡が生じたままとなっております。</p> <p>このような状況を解消するため、長崎市単独で精神障害者(児)を福祉医療制度の対象としようとすると多額の財源が必要となることから実現は困難な状況です。</p> <p>そこで、長崎県と県内各市町で福祉医療制度について検討を行う「長崎県福祉医療制度検討協議会」で精神障害者(児)を対象とすることを強く県に要望しており、また、平成23年9月13日に、長崎県と長崎県議会あてに要望書の提出を行ったところです。</p> <p>今後とも精神障害者(児)が福祉医療制度の対象となるよう努力していきたいと考えております。</p>			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 市民生活部 教育委員会	文化振興課 スポーツ振興課 健康教育課
事 項 2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (8) 文化・芸術活動とスポーツレクリエーションの振興及び平成 26 年開催の「長崎が んばらんば国体」に向けた指導者の育成と競技力の向上を推進すること。			
回 答 本市の文化芸術活動の振興につきましては、長崎市市民文化活動振興プランに基づき、 第 4 次総合計画に掲げる「文化芸術あふれる暮らしの創出」を目指して、学校など身近 な場所に演奏家を派遣するアウトリーチコンサートや、まちなかでの音楽会の開催、合 併地域にアーティストが滞在し地域のみなさんと交流を行うアートプロジェクトの開催 など、文化芸術に触れる機会の創出に努めているところでございます。 また、市民が自主的に文化芸術活動を活発に行えるよう、市民団体の発表の場を創出 する市民音楽祭などの事業のほか、市民団体の行う文化事業への助成等の実施に取り組 んでいるところでございます。 スポーツレクリエーションの振興につきましては、長崎市スポーツ振興計画に基づき、 市民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、また運動能力に応じて、スポーツを楽しむ ことができるよう、生涯スポーツの普及と振興、また競技力向上対策などの事業を実施 しているところでございます。 市民への「する機会の提供」としまして、レクリエーション・スポーツ教室、市民体 育・レクリエーション祭、長崎ベイサイドマラソン及び新春駅伝などの各種スポーツ大 会等を開催し、振興を図っているところでございます。 また、長崎県で 2 度目となる「長崎がんばらんば国体」の開催まで残すところ 3 年余 りとなり、今後は、本番を見据えた競技力の向上を図っていく必要があるものと考えて おります。 長崎県においては、長崎県を代表する最強の国体チームを編成し、国民体育大会にお ける成績の向上を図るため、競技力向上対策本部を中心として、国体強化事業、指導者 養成事業、国体強化指定クラブ助成事業、国体拠点校・ジュニアスポーツ推進事業等と いった各種競技力向上対策事業を実施しているところであります。 長崎市におきましても、国体に出場する長崎県選手団における長崎市出身選手の占め る割合の目標数値を 40% とし、特に、ジュニア層強化のために実施する事業に対して補 助を行うジュニアスポーツ競技力向上対策事業につきましては、各競技団体にお ける選手育成のための強化合宿、遠征試合等の事業計画が長崎国体に向けて拡大されて いくことに伴い、平成 23 年度からは、各競技団体の事業に対する補助を拡大した ところでございます。 なお、ジュニア層の競技力向上対策としましては、競技団体の要望を受け、 一般利用の市民のご理解をいただきながら、強化練習のための施設の優先利用			

を一定の制限を設けて実施しているところであり、平成23年度においては、ジュニア選手の意識醸成を図るための事業も実施することとしております。

教育委員会におきましても、課外クラブの指導技術向上支援策として、スポーツ専門基礎知識、スポーツトレーニング等の講演会及び、市中体連と連携し、専門的指導技術の向上のため、審判指導を含めた指導者実技講習会等を実施しております。また、平成22年度から競技数を6競技7回と増やし、平成23年度も同様に実施しているところで

す。今後とも、市と県が実施している各事業が効果的に活かされるよう、県競技力向上対策課はもとより、競技団体との連携を深めながら、より一層、長崎国体に向けた選手の強化を図っていきたいと考えております。

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 学校教育部	学校教育課
<p><b>事 項</b></p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり                  (9) 教育行政について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 副校長・主幹教諭制度・教員免許更新制については、慎重に対応すること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>副校長・主幹教諭については、学校教育法の改正により、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図り、校長のリーダーシップの下、一層の組織的・機動的な学校運営が行われることをねらいとして、長崎県では、平成 21 年度から配置されているものであります。</p> <p>本市においては、平成 23 年度は、副校長が小学校 4 校、中学校 3 校に配置され、主幹教諭は小学校 4 校 7 名、中学校 5 校 6 名が配置されております。</p> <p>配置にあたりまして、副校長及び主幹教諭の資質向上を目的とした研修会だけでなく、副校長及び主幹教諭を配置している学校の校長を対象とした研修会を行うなど、意識改革が図られているところであります。</p> <p>また、教員免許更新制については、平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月 1 日から導入されました。目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すためであります。</p> <p>いずれにしても、定められた制度をより有効に活用し、本市教育の向上にいかしていくよう取り組んでいるところであります。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 教育総務部	施設課
<p>事 項</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p style="margin-left: 40px;">(9) 教育行政について</p> <p style="margin-left: 60px;">② 小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。</p>			
<p>回 答</p> <p style="margin-top: 10px;">市立小中学校の適正配置につきましては、少子化の進行に伴い、総じて小中学校の小規模化が進んでいることや周辺7町との合併により検討すべき対象校が増加したことなど、市立小中学校を取り巻く環境が大きく変化したことから、現状に即した適正配置計画が必要であるとして、それまでの「長崎市立小中学校適正配置の基本方針」（平成11年策定）を改定し、併せて、全市的視野に立って平成22年2月に「第二次長崎市立小中学校適正配置計画」を策定しました。</p> <p>学校の統廃合を含めた適正配置を進めるにあたっては、基本方針において、望ましい学習集団を形成することができる適正規模校化を図ることによって、子どもたちにより良い教育環境を提供することを最優先としており、計画の実施に際しては、児童・生徒、学校、地域住民に配慮した計画に努めることを基本的考え方として、地域住民や保護者の皆様の理解と協力を得て行なうよう努めてまいります。</p>			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 学校教育部	学校教育課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(9) 教育行政について</p> <p style="padding-left: 20px;">③子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>国の学級編制の基準は、平成23年度から小学校1年生においては1学級あたり35人となり、それ以外は1学級あたり40人です。現在、国においては、学級編制基準の見直しが進められており、小学校2年生における35人学級が検討されているところであります。</p> <p>長崎県は、平成18年度から市町立小・中学校学級編制取扱要領を改正し、小学校1年生は30人、小学校2年生と6年生および中学校1年生は35人、その他の学年は40人という基準で学級編制ができるとしております。</p> <p>長崎市といたしましては、小1プロブレムや中1ギャップ、不登校の課題を解消し、確かな学力の向上や基本的な生活習慣の定着を図るためには、1学級あたりの子どもの人数を少なくし、一人ひとりにきめ細やかな指導やふれあいを可能にする少人数学級を推進していくことは望ましいと考えます。</p> <p>一方で、算数や国語など教科によっては、加配教員が担任と一緒に授業を行う少人数指導も効果があると考えます。</p> <p>本市教育委員会といたしましては、今後とも、学校の実情に応じた少人数教育（少人数指導・少人数学級編制）を行ってまいります。</p> <p>なお、平成23年度の長崎市の1学級あたりの平均人数は、小学校27人、中学校32人です。（複式学級を有する学校を除く）</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 教育総務部	施設課
<p><b>事 項</b></p> <p style="margin-left: 20px;">2、人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p style="margin-left: 40px;">(9) 教育行政について</p> <p style="margin-left: 60px;">④ 小中学校の校舎・体育館の耐震化工事を出来るだけ早く終了させること。また、施設・設備についても点検し、整備・補修を行うこと。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>学校施設の耐震化につきましては、地震等災害発生時において、児童生徒の安全を確保することはもとより、地域住民の緊急避難場所としての役割を担っていることから、耐震性を確保することは、大変重要であると認識しております。</p> <p>耐震化の対象となる昭和56年以前に建築された学校施設につきましては、平成21年度にすべての耐震診断を完了し、平成22年度は、震度6強以上の大規模地震で倒壊等の危険性が高いと判定されたIs値0.3未満のすべての建物の補強工事を完了いたしました。</p> <p>平成23年度は、小中学校併せて、延べ13校51棟の補強工事を実施しており、23年度末時点で全702棟のうち527棟(75.1%)の耐震性が確保される予定です。</p> <p>残り175棟(24.9%)につきましても、校舎等の改築予定がある学校を除く全ての学校について、平成27年度までに耐震化が完了するよう努めてまいります。</p> <p>また、施設・設備の整備・補修につきましても、平成21年度以降、国の臨時交付金等を活用して、補正予算を計上し、校舎等の改修、屋外遊具、体育設備改修を行うなど教育環境の整備に努めているところであります。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 教育総務部	総務課
<p><b>事 項</b></p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(9) 教育行政について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤ 教育予算を拡充し、一般会計予算（被爆者予算を除く）に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>長崎市における平成 23 年度一般会計予算（被爆者予算を除く）に占める教育費予算の割合は 6.5%程度となっており、中核市の中では下位となっております。</p> <p>これは、長崎市の特徴として生活保護費などの扶助費や公債費など、義務的経費の占める割合が大きく、他都市と比較して一般会計の総額が大きくなっていることなどから割合的には低くなっておりますが、教育費の予算額で比較いたしますと中核市でも中位であり、平均的な水準となっております。</p> <p>長崎市といたしましては児童・生徒の心身ともに健全な育成と学力の向上及び安全・安心な学校生活を目指し、予算の確保に努めており、平成 22 年度においては、校舎等の改築事業や耐震化事業を推進し、平成 23 年度においても引き続き校舎等の耐震化事業に積極的に取り組むとともに、学校図書館における環境整備や司書を 4 名から 18 名に増員配置するなど学校図書館の充実を図り、特別支援教育や不登校対策も拡充するなどハード・ソフト両面での教育予算の拡充を図ってきたところでございます。</p> <p>今後とも、学校現場や子どもたちの現状を十分把握したうえで、長崎市第四次総合計画に基づいた教育政策実現に向け、最大限努めていきたいと考えております。</p>			



## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部 教育委員会 教育総務部	こどもみらい課 施 設 課
<b>事 項</b> 2、人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (9) 教育行政について ⑥学童保育の改善と充実のため小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行なうこと。			
<b>回 答</b> 放課後児童クラブは、労働等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に、放課後の遊びや生活の場を提供する施設として運営されているもので、平成 23 年 4 月現在、市内に 87 クラブがあり、3,907 人の児童が利用しています。  放課後児童クラブの施設整備につきましては、優先度を判断したうえで条件が整ったところから計画的に整備を進めており、未設置校区の解消、大規模クラブの規模の適正化及び既存施設の狭あい化解消などを図るため、平成 22 年度には学校施設を活用して 5 ヶ所を整備しました。 また、平成 23 年度は、すでに整備が完了したものを含めて 6 ヶ所の整備を計画し、このうち 5 ヶ所が学校施設の活用としています。  運営面については、平成 22 年 3 月に、放課後児童クラブを設置及び運営していく上での望ましい方向を示した「長崎市放課後児童クラブ設置運営基準」を策定し、併せて、補助金についても、この基準に示した指導員配置が可能となるよう積算を見直すなど、平成 22 年度から全体として拡充を図ったところです。 また、平成 22 年度には、長崎県の安心こども基金を活用し、事務処理用パソコンの設置及び運営管理システムの開発を行う放課後児童クラブ情報機器活用推進事業、児童クラブへ消火器を設置する地域の子ども安全対策強化事業、指導員の研修参加費用を補助する放課後児童クラブ指導員資質向上事業等を実施し、平成 23 年度には家賃補助の拡充、新たに児童クラブを開設する際に必要となる備品類の購入費補助の導入などを行っております。  放課後児童クラブを児童が利用するにあたっては、安全性や利便性の面から小学校の余裕教室や学校施設を活用することが最適であると認識しており、今後とも、教育委員会と連携しながら、子どもたちが安全安心に過ごせる環境づくりに努めてまいります。			

# 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会学校教育部 教育委員会教育総務部 こども部	学校教育課 生涯学習課 こどもみらい課
<b>事 項</b> 2、人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (9)教育行政について ⑦学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。			
<b>回 答</b> 子どもたちを心豊かに育てるためには、家庭・学校・地域がそれぞれの教育効果を発揮するとともに、互いが連携を図り、一体となって取り組む必要があります。そのため、本市では、第四次総合計画において個別施策「家庭・学校・地域の連携により教育の充実を図ります」を設定し、子どもを中心とした様々な施策に取り組んでおります。 学校においては、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てるために、授業や催しに保護者や地域の方々がゲストティーチャーやボランティアとして協力するなど、地域の人材や環境を積極的に活用し、学校と家庭・地域の連携に向けた取組みを行っております。 また、多くの保護者や地域の方々に学校を参観してもらう学校公開の場を増やすとともに、学校関係者による評価を充実させ、積極的にその結果を公表することで、開かれた学校づくりの推進に努めているところでございます。 さらに、学校運営についても家庭や地域の人々の意見を的確に把握するため、学校評議員制度を実施しております。この学校評議員は、地域の自治会長や民生委員、少年補導員、PTA役員、会社員などで構成されており、校長は評議員会を開催したり、個別に意見を聞いたりしながら、学校運営の推進と改善に努めております。 地域の社会教育の拠点である公民館等におきましては、子どもたちの体験活動の充実を図るため、青少年講座、家庭教育講座・学級、子ども会指導者研修会、異世代交流事業、小・中学生ボランティアリーダー養成講座、地域通学合宿等を開催しております。 また、家庭の教育力の向上を目的として、家庭教育の担い手であるPTA会員を対象として、発達段階に応じた子どもとのかかわり方を学ぶ「ファミリープログラム」の推進などの研修会を実施して、家庭教育環境の整備に取り組んでおります。 地域においては、学校・家庭・地域が連携した青少年育成協議会や子どもを守るネットワークが、子どもの健全育成を目的とした体験活動や交流活動などを行っており、市はそれらの活動に対し支援していくことにより、地域による子どもの健全育成活動を推進しています。 また、青少年育成協議会の役員・指導者への研修会等を開催し、指導者の育成を行うことにより、地域教育力の向上にも努めております。 さらに、放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行う「放課後子ども教室」を、青少年育成協議会や子どもを守るネットワークなどの社会教育団体等との協働により実施しており、子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進に努めております。 今後とも、子どもの心身の健全な育成のため、家庭・学校・地域の連携による教育の充実を目指し施策の推進に努めてまいります。			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 学校教育部	学校教育課
<b>事 項</b> 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (9) 教育行政について ⑧ 教職員の勤務時間の適性管理のために、業務の見直し・人員の適性配置を行い、長時間勤務の解消を図ること。			
<b>回 答</b> 「労働安全衛生法」等の趣旨に沿い、「教職員の在校時間の把握と個人の健康管理」を目的として、平成21年9月から出退勤時刻の調査を行い、全小・中学校教職員の在校時間の実態を把握しています。 校長会・教頭会などにおいてその実態を知らせ、「定時退校日」や「ノー部活デー」の設定や、メリハリのある勤務、効率的な業務のあり方について指導を重ねているところです。 また、在校時間が一月あたりの勤務時間を100時間を超えた教職員と、連続した三か月の平均が80時間を超えた教職員に対し、校長が面談を行い、教職員自らが適正な健康管理ができるよう、また管理職が教職員の勤務時間を適性に管理するよう指導しております。 業務の見直しにつきましては、全教職員へ校務用パソコンを整備するとともに、児童生徒に関わる事務処理を電算化することで、校務の効率化を進めております。平成23年度4月から「学校日誌」と「保健日誌」のデータ化を開始したところです。 市教育委員会といたしましては、副校長や主幹教諭を含め、教職員の定数の拡充を県教育委員会に要望しているところです。 また、教育現場には多様なニーズがあることから、教職員以外にも特別支援教育支援員や学校相談員、メンタルフレンド、学校図書館司書等を市独自で配置しており、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の充実に努めてまいりたいと考えております。 なお、現在、「職員の服務規律確保」や「望ましい職場環境づくり」に向け、各学校で毎月「服務規律推進委員会」を実施しています。この委員会を設置することで、次のような効果を期待しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各担当が自発的に動くことで組織力が高まる。</li> <li>・代表として参加することで、ミドルリーダーとしての意識が高まる。</li> <li>・校長への提言をとおして、トップダウンからボトムアップへの意識改革が図られる。</li> </ul> また、平成23年度は全校に設置された「服務規律推進委員会」が実効あるものとなるよう、委員会の構成メンバーや設置目的等を周知するために、「服務規律推進委員会担当者会」を年間3回実施しております。出席者は、各学校から管理職及び担当者1名を原則としており、全職員へ浸透するよう取り組んでいるところです。			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	防災危機管理室
<p><b>事 項</b></p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) 防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については、結成促進を進めていくこと。</p>		
<p><b>回 答</b></p> <p>防災行政無線の全市的整備につきましては、十分に放送が届いていない地域が一部あることから、111箇所を対象に、22年度から3箇年計画により抜本的な整備を図っているところ です。</p> <p>また、防災行政無線のデジタル化につきましては、法的な義務付けはなされておられませんが、デジタル化への移行は必然と思われるので、課題の抽出や他都市の状況を踏まえながら、今後、移行の方法や時期について検討していきたいと考えております。</p> <p>次に、自主防災組織の結成数は、平成23年12月22日現在、386の自治会に410組織が結成されており、結成率は39.0%となっています。</p> <p>結成促進の取組みとしましては、平成22年度は、結成率の低い地域を中心に141の自治会に対して結成説明会を実施し、17自治会が結成につながりました。平成23年度は、未結成の67自治会に対して結成説明会や防災講話などを行い、5自治会で結成されています。</p> <p>さらに、全自治会長に対して、9月に自主防災組織の結成及び組織の活性化等について依頼文書を送付し、市民防災リーダー養成講習会の案内についても、本年度2回送付し、地域住民による自助・共助の必要性と地域防災の推進役となるリーダーの養成を行っているところ です。</p> <p>今後は、これまでの活動を継続するとともに、地域防災の推進役となる「市民防災リーダー」の養成と、地域の避難場所や危険な場所、避難経路などを地域の方で話し合いながら作成する「地域防災マップ作成事業」を推進することによって、自主防災組織の結成促進と活性化を図りたいと考えております。</p>		

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 保 全 課
<p><b>事 項</b></p> <p>3. 環境と共生するまちづくり</p> <p>(1) 環境にやさしいまちづくりの推進</p> <p>①温室効果ガスを2020年までに、1990年比25%削減目標にむけて、長崎市として積極的な施策を展開すること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>地球温暖化対策については、短期的な目標はもとより、将来の持続可能な低炭素社会づくりに向けて、中・長期的な視点に立った戦略的な対策が必要であることから、平成21年3月に策定した「長崎市地球温暖化対策実行計画」に加えて、平成22年度は、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会において、2007年度を基準年として、長期的には2050年度までに温室効果ガスを80%削減することを目指し、2030年度までに43%削減する中期目標を掲げた長崎市地球温暖化対策実行計画（中・長期編）」を策定したところです。</p> <p>計画の策定作業の中では、2030年度までに、例えば、太陽光発電については、4kWの太陽光発電設備を戸建て住宅に35%普及させることや、運輸部門では、エコカーを90%普及させることなどにより、目標達成に必要な温室効果ガス削減量977千トンの積上げ作業を行うとともに、目標達成に向けた道筋を示すロードマップ（行程表）の取りまとめを行い、今後これらの計画に基づいて施策をすすめていくこととしております。</p> <p>あわせて、平成23年度は、計画の具現化を効果的かつ効率的に図るため、本協議会内に4つの専門部会を設け、温室効果ガス排出量削減に向けた施策や取組みの検討をすすめているところです。</p> <p>具体的には、計画における4つの削減戦略、「まち歩きを楽しめる低炭素な都市の形成」として公共交通機関の利用促進、自動車使用の低炭素化など、「環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化」として長崎の特性を活かした新エネルギーの利用促進など、「省資源・循環型のまちづくり」として4Rの輪の拡大、「日常生活や事業活動の低炭素化への転換」として市民・事業者の環境意識の向上などに関するロードマップ（行程表）の具現化に向けた各施策について、削減戦略毎に鋭意ご協議いただいているところです。</p> <p>つきましては、今後、その協議の結果を踏まえながら、実施計画としての取りまとめを行い、2020年までに1990年比25%削減することを含め、2030年度43%削減の達成に向け、市民、事業者、関係団体等と連携を深めながら、各戦略の着実な推進に向けた積極的な施策の展開に努めてまいります。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商 工 部	産業雇用支援課
<p><b>事 項</b></p> <p>3. 環境と共生するまちづくり            (1) 環境に優しいまちづくりの推進                ②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故の発生を契機に、私たちが暮らす社会とエネルギーのあり方について、改めて見つめ直そうという気運が高まっています。</p> <p>長崎市においても、今年の平和祈念式典における平和宣言で、「たとえ長期間を要するとしても、より安全なエネルギーを基盤にする社会への転換を図るために、原子力にかわる再生可能エネルギーの開発を進めることが必要です。」と表明しました。</p> <p>エネルギーは、私たちの暮らしや社会を支える重要な基盤です。</p> <p>この重要な基盤であるエネルギー政策を考える上で、安全を大切にすることは当然として、産業や雇用はもとより、交通、医療、福祉など、暮らしのあらゆる場面を想定し、安心して暮らせる社会が実現できるよう、国民的な議論を尽くしていく必要があります。</p> <p>安心の裏付けを大切にしながら、安全なエネルギーによって支えられる社会を、着実に築いていくことが重要です。</p> <p>現在、国においても、これまでのエネルギー・環境戦略を白紙から見直す作業が進められております。</p> <p>今後、長崎市におきましても、国の動きや国民的議論の推移を見ながら、原子力に頼らない自然エネルギー政策について推進してまいりたいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務局理財部 建設局土木部 市民局環境部	契約検査課 道路建設課 環境保全課 廃棄物対策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型社会の推進 ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。			
回 答 <p>建設工事におけるリサイクルにつきましては、「建設副産物処理要領（長崎市）」に基づき、契約図書である現場説明書において、再生アスファルトや再生砕石などの再生資材の再利用を契約の条件として明示しております。</p> <p>また、建設工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻などにおいても、同要領に基づき、再生資源化等を行う施設名や搬出する数量を現場説明書に明示して契約の条件とするとともに、工事の着工前には「再生資源利用計画書」、完了後には「再生資源利用実施書」をそれぞれ提出させ、施工中及び完了後に建設副産物のリサイクルに係る再資源化が適正に行われているのか確認を行っているところです。</p> <p>なお、建設工事に使用するリサイクル製品の積極的な活用については、長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質を満たし、基本単価一覧表に掲載されているリサイクル建設資材の使用推進を行っているところです。</p> <p>物品購入においても、「長崎市グリーン購入判断基準」に基づき、原則、国の「環境物品等の調達に関する基本方針」の基準に合わせた文具類等の物品の購入並びに、家電製品等は省エネ製品の購入を進めているところでございます。</p> <p>ご指摘のように、循環型社会の構築につきましては、再商品化の取組みとリサイクル品の活用が重要であると認識いたしており、本市では、平成 22 年度に市内で収集されたプラスチック製容器包装約 7,000 t のうち容器包装リサイクル法に基づき 97%を国が指定した公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、市がリサイクル処理の義務を負っている残りの 3%相当分（約 210 t）を市内の事業者にも再商品化業務として委託し、廃棄物固形燃料（RPF）の原料に供しております。</p> <p>また、使用済みの資源ごみ指定袋と選別後のプラスチック残渣（約 400 t）についても売却し、プラスチック製品の原料に供しております。</p> <p>さらに、同年度において市内で収集されたガラス製容器（その他の色）約 1200 t のうち市がリサイクル処理の義務を負う 13%相当分（約 150 t）と、割れて砕けたびん残渣（約 650 t）も併せて市内の事業者にも再商品化業務として委託しており、これらのガラス類については、再生砂となり建設資材として利用されているところでございます。</p> <p>今後とも、資源物の再商品化をすすめるとともに、リサイクル製品等を積極的に活用するなど環境に配慮した発注に努め、省資源化のための域内循環も踏まえながら、循環型社会の構築をさらに推進してまいりたいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部	環境整備課
<p><b>事 項</b></p> <p>3. 環境と共生するまちづくり            (2) 省資源、循環型社会の推進            ②新西工場の建設については、建設用地の選定及び地元との合意形成を行い、建設の早期実現を図ること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>新西工場の建設につきましては、西部下水処理場敷地内を候補地として、平成20年度から小榊地区連合自治会を窓口協議を進めているところであります。</p> <p>このような中、平成22年5月に、環境影響評価の実施について地元の皆様のご同意を得て以来、平成22年11月には地元自治会の役員の皆様等による類似施設である鹿児島市北部清掃工場の視察や、平成23年11月には地元住民の皆様へ環境影響評価の中間報告を実施することなどにより、施設からの煙突排ガスの問題や地元の皆様が強く懸念されている臭気の問題等については、一定のご理解を得られたものと考えております。</p> <p>又、地域の環境整備についても、平成23年1月から小榊地区連合自治会の個々の自治会の会長や役員の皆様と頻りに協議を重ねることにより、地元の皆様の要望も反映した整備案がほぼ固まってきたところであります。</p> <p>今後とも、従来から地元の皆様からご指摘を受けております県が所管している皇后島の砂置き場や金属置き場等の問題についても、具体的な進展が図られるよう、県等の関係機関及び庁内の関係部局とも十分連携を図りながら、新西工場建設の早期実現に向け、地元の最終的な同意が得られるよう引き続き努力を重ねてまいります。</p>			



## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 保 全 課
<p><b>事 項</b></p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (3) 地球環境保全対策の推進を図ること</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>地球温暖化やオゾン層破壊、酸性雨等の地球規模の環境問題の解決等、地球環境保全対策の推進に向けましては、とりわけ市民の意識改革が必要であり、全市的な環境行動の創出や環境教育・学習の推進が非常に重要であると認識しているところです。</p> <p>特に、市民運動の推進につきましては、平成 22 年度から取り組んでいる全市的な環境行動である「ながさきエコライフ」の中で、市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりのイベントである「エコライフ・フェスタ」、市民が環境行動を実践する「エコライフ・ウィーク」、環境行動を継続する「ながさきエコネット」の3段階からなる取組みの充実に努めているところです。今後とも、市民・事業者へこの取組みが早期にしっかりと定着することを目指してまいりたいと考えております。</p> <p>また、市民総参加による地球環境保全行動を実現するためには、環境教育・学習の推進も不可欠であることから、産学官民協働による環境教育推進体制の構築や、環境学習に関する情報を総合的に取りまとめた環境教育・学習ガイドブックの作成等を進めることで、学習内容の充実や学習の機会や場の拡大等を図って行くこととしております。</p> <p>あわせて、市民、事業者の取組みをすすめる施策として、平成 21 年度から実施している住宅用太陽光発電設備及び事業所用太陽光発電設備の設置者に対する補助制度について引き続き実施するとともに、制度の拡大や新たな省エネ設備の導入促進策の実現についても検討してまいります。また、中小企業の環境に配慮した事業活動の促進につきましても、平成 23 年 10 月に、エコアクション 21 認証登録事業所を対象とした、建設工事に係る発注者別評価点制度における優遇制度を創設し、環境マネジメントシステムの普及を図っており、今後も、環境と経済との両立をテーマとするセミナーを開催するなど各種支援策の充実に努めてまいります。</p> <p>その他、市の率先行動として、始業前や昼休み中の消灯、ノーマイカーデーの実施、アイドリングストップの励行、リサイクル事務用品の購入など、職員の身近なエコアクションの実践についても、引き続き努力してまいります。</p> <p>いずれにいたしましても、21 世紀の地球環境保全対策を進めるうえからは、市民一人ひとりが地球市民として、自ら考え行動することが不可欠であり、今後とも、将来の持続可能な低炭素社会づくりに向けた、さらなる市民意識の変革につながる施策の推進に努めてまいりたいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部 水産農林部	環境保全課 水産振興課 農林整備課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (4) 山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること。			
回 答 <p>                     長崎市では、平成23年2月に策定した「長崎市第二次環境基本計画」に基づき、自然環境をはじめとする環境の保全と創造に関する各種施策を進めております。同計画では、基本目標の一つに「豊かな自然と共生し、身近に自然を感じられるまち」を掲げ、緑豊かな山々、美しく澄みきった海や川に囲まれ、多様な生き物と暮らす、潤いのあるまちを目指すこととしています。                 </p> <p>                     自然環境の現況につきましては、平成23年3月末現在で、本市では絶滅したと考えられる野生生物12種及び絶滅の恐れのある野生生物486種が確認されており、現在、これら絶滅危惧種に係る情報を取りまとめた「長崎市レッドデータブック」の改訂を進めているところです。なお、同データブックは、今後の野生生物の保護対策や各種開発行為における自然環境配慮等の基礎資料として、活用してまいりたいと考えております。                 </p> <p>                     また、森林は生物多様性の保全、温室効果ガスの吸収、水源の涵養などの極めて多くの機能を有していることから、長崎市森林整備計画により森林所有者が行う伐採や造林などの森林整備に関する指針を定め、適切な森林整備の指導にも努めてまいります。                 </p> <p>                     併せて、自然環境の保全には保護意識の醸成が不可欠との観点から、例年、環境出前講座や子どもエコリーダー教室、自然観察会等の環境教育・学習を開催しておりますが、更なる環境教育・学習の充実を図るため、今後は、産学官民協働による環境教育推進体制の整備や環境学習に係る情報の共有化についても取り組んでいきたいと考えております。                 </p> <p>                     長崎市は、山や海がおりなす美しい自然と異国情緒豊かな歴史的・文化的遺産が調和した独自の魅力を持ったまちです。海の活用としましては、地域や市内各港における、浜掃除や魚料理体験などを通じた海の環境美化の推進及び海に親しむ機会の提供を行っています。さらに、周囲を美しい海に囲まれた地形を活かした、グラスボートの活用による長崎の美しい海の魅力を知って頂くための発信を図っていきたくと考えています。                 </p> <p>                     また、山の活用としましては、森林に親しみ、憩い、自然を体験していただくために、「市民ふれあいの森」として、長崎市民の森や岩屋山の森など5地区を指定し整備を行っています。長崎市民の森にある森林体験館では、森林学習スペースや木工体験コーナーを設置しているほか、森林への理解を深めていただくための自然観察会などのイベントも随時実施しており、引き続き市民ふれあいの森をより多くの市民の方に知っていただくための広報啓発を図っていきます。                 </p> <p>                     今後とも、生物多様性の確保をはじめとする自然環境の保全に取り組むとともに、自然とのふれあいの場や体験型環境学習の場として自然を活用することで、人と自然が共生するまちづくりを進めてまいりたいと考えております。                 </p>			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農林整備課
<p><b>事 項</b></p> <p>3 環境と共生するまちづくり                  (5) 自然体験型公園等の整備を進めること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>いこいの里（約 230ha）におきましては、「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」及び「食農教育」をコンセプトとして、「あぐりの丘地域」、「里山再生地域」及び「森林地域」の3つのゾーンに分けて、平成 21 年度からそれぞれの特徴を活かした、いこいの里再整備事業に取り組んでおります。</p> <p>平成 22 年度は、平成 21 年度に引続き、「里山再生地域及び森林地域」においては、棚田・ほ場・散策路整備や柿・栗・梅などの花木植栽や景観整備、田植え・稲刈り体験、お茶摘み体験、自然観察会などを行っております。</p> <p>また、「あぐりの丘地域」においては、農作物の植付けや収穫等の農業体験、動物とのふれあい体験、料理体験等を行うとともに、「あぐりの丘の憩のエリア」内に、家族連れや高齢者が楽しめる「憩の広場」として、ちびっこ広場、ふれあい動物広場及び親水広場等の整備を進めており、来園者の方から好評を得、入園者の増加につながっております。</p> <p>今後につきましても、3つのゾーンの整備を継続しながら、コンセプトを踏まえ、企業、NPO、市民団体など幅広い参画による事業を行い、より一層の内容充実を図り事業展開を進めていきたいと考えております。</p>			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商 工 部	産業雇用支援課 中小企業振興室
<b>事 項</b> 4. 産業活動をはぐくむ活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ① 中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。 ② ものづくり産業（中小企業）への行政支援と、きめ細やかな経営支援を図ること。			
<b>回 答</b> 長崎市では平成 23 年 3 月に策定いたしました第二次長崎市経済成長戦略に基づき、経済交流と域内経済循環による経済成長という政策目標実現のため、「産業の競争力を再生する」「産業・業種間の融合・連携を促す」「地域内の経済循環を促す」を基本方針として各種施策を展開しております。 特に、中小企業の経営安定支援策につきましては、「経営力の向上」、「販路拡大」などの観点から支援を行っており、商工部内に設置しております『長崎市中心企業サポートセンター』におけるワンストップサービスとハンズオン支援やトライアルオーダー認定制度、中小企業融資制度などを行うとともに、ものづくり産業への支援として、長崎地域造船機技術研修センターが実施する若手技術者育成のための研修や、中核人材育成のため長崎工業会が実施する「現場力向上塾」への人材育成支援などを行っております。 今後とも、中小企業の経営安定支援策やものづくり産業への支援策の充実を図ってまいります。			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	アジア戦略室
<b>事 項</b> 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ① 上海航路を活かした具体的な観光振興策を早急に実施すること。		
<b>回 答</b> 平成 24 年 2 月 29 日に営業運航を開始する予定である「長崎～上海航路」は、ハウステンボス側が、民間企業の経営責任において就航させる船ではありますが、単にハウステンボスを訪れるためだけではなく、長崎市や県内、さらには九州各地へと周遊する多彩な旅行商品を提供することが、航路の継続的な定着を図るためにも重要であるとの考えが、ハウステンボス側からも表明されているところでございます。 長崎市といたしましては、上海航路の母港は長崎港となるため、中国との重要なアクセス手段ができることを十分に活用し、中国からの観光客の皆様、逆に日本から中国に向われるお客様に対し、多彩な旅のご提案を行い、まさにアジアへのゲートウェイとして長崎を認知していただき、国内外の多くの観光客を誘致してまいりたいと考えております。 さらに、入港時の岸壁での歓迎イベントの開催や、公共交通機関に歓迎ステッカーを貼っていただくなど、中国からのお客様に対する市民の歓迎ムードの醸成を図るとともに、電車・バス停等における中国語標記案内板の充実や商店街における銀聯・クレジットカードの普及促進、宿泊施設における中国語放送の視聴環境の整備等に対する支援など、中国人観光客が快適に長崎の滞在を楽しんでもらうための受入体制の整備を引き続き図ってまいります。 いずれにしましても、平成 23 年 3 月に策定しました「長崎市アジア・国際観光戦略」に基づき、県や民間事業者との役割分担を明確にし連携を強化しながら、上海航路の就航が長崎市への宿泊や消費活動にしっかりとつながるよう取り組んでまいります。		

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 土木部	アジア戦略室 商業振興課 河川課
<b>事 項</b> 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 東アジアの玄関として、港やコンテナヤードを整備し、東南アジアからの観光客などの人・物の受け入れ体制の充実を図ること。			
<b>回 答</b> 長崎港における旅客の受入体制整備につきましては、平成22年3月に松が枝国際観光埠頭に新しいターミナルビルが完成したところでございます。また、今後の長崎上海航路の本格運航開始や、外航クルーズ船の寄港数増加、船舶の大型化に伴う旅客数の増大に対応するため、小ヶ倉柳埠頭および松が枝国際観光埠頭に新たに入国管理施設を増設する計画が進められ、常盤・出島岸壁におきましては、国において現在3万トン級の船舶しか係留できないところを、7万トン級の船舶が係留可能な岸壁へと改修工事が行われているところでございます。 つぎに、貨物の受入体制整備につきましては、長崎港の物流拠点である小ヶ倉柳埠頭において平成25年度を完成目標に拡張工事が進められています。 長崎港は、平成22年8月に新規の国直轄事業が認められる「重点港湾」の指定を受けたことに続き、平成23年11月には中国、韓国をはじめとするアジア地域の経済発展を国内に波及させるための港湾として「日本海側拠点港」の選定を受けたところであり、国による投資環境も整い、今後、一層の機能拡充が進められるものと考えております。 平成22年における東南アジアからの長崎市内延宿泊者数は約8,400人と外国人延宿泊者数全体の約5%を占めております。 また、近年、総人口6億人を有する東南アジアの経済成長は著しく、毎年5%以上の成長が続いており、今後、東南アジアからの海外旅行者数も増大していくものと考えられます。 しかしながら、現状では、タイやシンガポールなど東南アジアからの一般団体ツアーは東京・大阪のゴールデンルートに集中しており、九州・長崎の知名度・認知度はまだまだ低いため、現在、九州観光推進機構や長崎県観光連盟などと連携してメディア招聘事業などにより、九州・長崎の認知度向上・魅力発信を図っているところでございます。 長崎市といたしましては、今後とも県などと連携し、「長崎市アジア・国際観光戦略」に基づき、効果的な長崎の魅力発信を図るとともに、外国人観光客の受入体制の整備を引き続き図ってまいります。 物流に関しましては、長崎港は県南部を背後圏とする拠点港であり、港湾関連産業をはじめ、基幹産業である製造関連私資材の輸出入など、広く地域産業の発展に貢献しており、地場産業を支える地域経済の活性化に重要な役割を担っているところでございます。 現在、小ヶ倉柳埠頭には、韓国船社高麗海運(株)が運航している「長崎～釜山国際定			

期コンテナ航路」が週1便就航しておりますが、本航路は釜山港を中継地点として世界各国の港に繋がり、長崎港の輸出入は安定して利用できるようになっております。

また、昨年11月2日には市内大手造船所が大型クルーズ客船を受注しており、今後欧州等からのコンテナ貨物量の増加が見込まれますので、これを契機とし航路の週2便化に向けて、運航会社に働きかけてまいります。

さらに、昨年11月3日～6日に長崎上海航路の第1便が運航されましたが、人流のみならず、将来的には物流も期待されていることから、アジア地域からの貨物量の増加が期待されています。

今後とも、関係機関との連携を図りながら、長崎港の利便性を向上させ、ハード・ソフト面での充実を図ることで、アジア地域との人的・経済的交流の更なる活性化に努めていきます。

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	地域振興課
<p><b>事 項</b></p> <p>4 産業活動を育む活力あるまちづくり            (4) 企業誘致で雇用、定住人口の増加            ① Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>Iターン・Uターンに対する定住支援策につきましては、平成18年度から「ながさき暮らし推進事業」として、外海地区における定期借地による農園付住宅用地の貸付、伊王島地区における交流滞在型宿泊施設による短期の体験宿泊、ホームページの空き地・空き家情報バンクによる情報提供などを実施してまいりました。また、平成22年1月からは高島地区及び野母崎地区における未利用の職員住宅を改修した中・長期型滞在施設での体験滞在も実施し、その結果、平成22年度までに50名の方の定住が決定しております。</p> <p>現在、事業の対象者を県外在住の団塊世代を中心としておりますが、市外在住者や若年層への範囲の拡大や取り組みの強化についても考えておりますが、特に若年層への拡大を考えるには、就労の問題が重要となってまいりますので、関係課、関係機関などと連携を取りながら、一層の情報の収集・提供を進め、U・Iターンの促進を図ってまいります。</p> <p>また、未利用の市有地や市営住宅、教職員住宅の活用につきましても、関係課と協議を行い、U・Iターン希望者のニーズとのマッチングを図りながら具体的な活用策を検討してまいりたいと考えております。</p>			



## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商 工 部	産 業 雇 用 支 援 課
<b>事 項</b> 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (4) 企業誘致で雇用、定住人口の増加 ②将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。			
<b>回 答</b> 長崎市では、産業の振興と雇用機会の拡大を図る目的で、積極的に企業誘致を行なっているところです。 現在、(財)長崎県産業振興財団へ派遣されている2名の職員が企業訪問活動など直接的な誘致活動を行い、また、商工部に企業誘致専任理事1名を配置し、産業雇用支援課において企業誘致活動と立地検討企業の受入支援等を行なっております。 このような体制の下、今年度は全日本空輸株式会社のコールセンターが神ノ島に完成・稼働し、10月1日現在で障害者8名を含む141名の方が働いています。今後も順次採用され、450名規模となることが予定されております。 今後も、県市の強力な連携体制のもと、地域に抱える豊富な優れた人材のアピールなど長崎市の強みをいかし、一層の企業誘致を推進してまいりたいと存じます。			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用支援課
<b>事 項</b> 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 安心して働ける社会環境の確立と格差の是正 ①労働行政の強化を図るため雇用（労働）行政所管課の設置を行うこと。			
<b>回 答</b> 長崎市では、昨今の厳しい雇用状況を背景に、平成22年4月から従来の産業振興課を改組して新たに産業雇用支援課を設置しました。主な業務として、緊急雇用対策事業・ふるさと雇用再生事業、インターンシップ事業、雇用促進コーディネーターを配置しての企業と求職者双方の雇用・就労ニーズの把握や情報収集、求職者に対してスキルアップセミナー等を開催する地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）への対応及び大学生等を対象とした長崎市内の企業と学生の面談会等を実施しています。 また、長崎市内では、厚生労働省長崎労働局が所管するハローワーク長崎では、宝栄町と築町のメルカつきまち3階の2カ所で就職対策や雇用促進等の業務を行っています。長崎県においても、若年者（おおむね40歳未満）向けの「フレッシュワーク長崎」や中高年齢者（おおむね40歳以上）向けの「再就職支援センター」が長崎市内に設置されており、求職者に対しての個別カウンセリングや各種セミナー等の就職支援が行われているところです。 長崎市としましては、今後とも、こうした各関係機関との連携を図りながら、各種施策の展開に努めてまいります。			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用支援課
<b>事 項</b> 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (6) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図ること。			
<b>回 答</b> 近年、パート労働、派遣労働を含む非正規雇用者の割合が年々増えています。年齢階級別に見ると、特に35歳未満の若年層で増加しています。多様な働き方が広がったという一方で、非正規雇用者は極めて弱い立場にあることが現状です。働いても生活できない人々（ワーキングプア）の拡大や低所得から将来に不安を感じる若年層の増加から晩婚化・非婚化といった様々な問題が指摘されています。 このようなことから、パートタイム労働者がより能力を発揮できる雇用環境を整えることを目的とした、改正パートタイム労働法が平成20年4月1日から施行されています。そのなかで、事業主に対し、パートタイム労働者の賃金や教育訓練・福利厚生における正規雇用との均衡や労働時間等の労働条件についての配慮を求め、また事業主がパートタイム労働者から正規雇用への転換を推進するための措置を講じることの義務化などが定められています。 長崎市としましても、昨今の少子高齢化、労働力人口の減少、企業競争の激化といった環境の変化を背景に、非正規雇用者のための対策は必要不可欠であると考えています。今後も、国や関係機関との情報交換や連携を図りながら、正規雇用者だけではなく、非正規雇用者も含めた全ての労働者が、適切な労働条件の下で安心して働ける環境づくりができるよう、事業主に対して関係法令の順守等や適切な雇用管理について周知・啓発に努めてまいります。			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課 農林整備課 水産振興課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (7) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。			
回 答 まず、農業の振興でございますが、 長崎市では、平成23年度よりスタートしました「長崎市第4次総合計画」における基本施策において、「農林業に新しい活力を生み出します」として位置づけ、個別施策としまして「地域ブランドの育成の推進」「意欲ある農林業者の確保」「安心して農林業を営む環境づくり」による事業展開を進めております。 さらに、今年度より、農業の現状・課題及びこれまでの関連計画等の評価を踏まえ、今後5年後、10年後の農業振興の方向性や展開施策等を盛り込んだ、長崎市がめざす農業振興の指針となる「長崎市農業振興計画」の策定作業を行っているところでございます。 また、本計画の策定にあたりましては、学識経験者、農水産業関係団体、消費・流通団体等よりご推薦いただいた委員による「長崎市農業振興計画検討委員会」を設置しており、忌憚のないご意見をいただきますとともに、パブリックコメント等のご意見を参考にしながら、より良い計画づくりに努めているところでございます。 平成24年度につきましても、上位及び関連計画に基づき、農業振興の推進に配慮した取り組みが図られるよう、検討を進めていきたいと考えております。  次に林業の振興でございますが、 森林は木材生産のほか、水資源の確保、大気の浄化、土砂流出防止等の多大な公益的機能を発揮し、地域住民の生活環境の向上に大きく貢献しています。 この森林を保全、育成していくため、長崎市森林整備計画を策定しており、森林所有者が行う伐採や造林・保育作業等の森林整備に関する指針を定め、適切な森林整備の指導に努めています。 しかしながら、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われぬ森林の増加による森林の機能の低下が懸念されています。			

このような中で、将来にわたって森林の持つ多面的機能を発揮していくために、森林資源の整備、林道の整備を中心とする林業基盤の整備を図っていく必要があることから、森林整備や林産事業におけるコスト削減のための高性能林業機械の導入に対する支援や道路網の開設、森林整備の担い手である森林組合基幹作業員に対する福利厚生事業の支援を引き続き行ってまいります。

最後に水産業の振興でございますが、

長崎市は、その豊かな水産資源を強みとして、水産業の振興を図るため、長崎市では「長崎市第四次総合計画」を補完する水産業振興の指針となる「第2次長崎市水産振興計画」を策定し、『魚のまち長崎の強みをいかした水産業の発展』を基本理念に、各種事業を展開しているところであります。

長崎市の水産業振興策としましては、大きく3つの目標に分けております。

まず1つ目は、『安定した水産資源の管理・回復』として、魚の成育場である藻場の造成をはじめ、魚礁の設置、漁港施設の整備、さらにはマダイ、ヒラメ、トラフグ等の有用水産種苗の放流や資源管理を推進しております。

2つ目は、『やる気、収益性アップの経営体づくり』として、漁業担い手の確保、漁業の収益性を上げるための協業化や複合化の推進、収益性の高い養殖業の振興、水産物のアジアへの輸出促進を図っております。

最後に3つ目は、『豊かな水産物をいかした魚のまち長崎のイメージアップ』として、「戸石とらふぐかき祭り」や「そとめ水いか祭り」等に代表される商工、観光と連携した旬の魚のイベント開催、体験活動を通じた魚食教育の普及、アンテナショップ等を活用した市民、観光客への水産物の情報発信等を行い、長崎市の水産物の消費拡大を図っております。

以上のように水産振興計画に基づき、生産、流通、加工、消費を一貫させた事業を効果的に実施し、水産業の振興を図っていくこととしており、中でも平成24年度につきましては、藻場再生の活動支援、新規漁業就業者の確保、水産業の協業化の推進、魚のまち長崎の情報発信等について、重点的に取り組むこととしております。

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	ながさきの食推進室
<p><b>事 項</b></p> <p>4 産業活動を育む活力あるまちづくり                  (8)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>「長崎の食」のPRにつきましては、長崎の食材と食文化を広く発信しようと、今年9月から「ながさき和・華・蘭グルメフェスタ」と称して、月ごとにスポットメニューを決め、期間中協力店独自のサービスが受けられるキャンペーンを実施しており、好評を得ているところであります。</p> <p>また、地域と密着した地産地消の取り組みとして、7月に「戸石はも祭り」、8月に「のもざき伊勢えびまつり」、11月に「戸石とらふぐかき祭り」など、食材の旬の時季に地域の料理店と連携したイベントを開催しており、期間中多くの市民や観光客の皆様にお越しいただいております。平成21年度からは「ながさきの『食』夢市場広告宣伝業務」として、PR効果に優れたテレビ媒体を活用し、定期的に旬の食材に関するイベントや生産者等の情報を流すことで、効率的かつ効果的に周知も図っているところであります。さらに、「長崎の食」の県外向けの発信として、平成22年10月にオープンした長崎・佐世保・雲仙のアンテナショップ「キトラス」を活用し、新たな販路拡大、観光客の誘致に引き続き努めてまいります。</p> <p>地産地消の拠点である農水産物直売所に関する取り組みとしましては、直売所の魅力や地産地消の情報などを発信する直売所ガイドブック「ちよくばい！ながさき」を作成し、配布することで、直売所の充実を図っているところです。</p> <p>食育の推進につきましては、平成21年4月から、毎月19日を「食卓の日」と定め、民間の主催団体8団体と賛同団体65団体の計73団と協力しながら、料理教室や食育講座などのイベントの開催、学校給食での普及を図るなど様々な形で推進しており、併せて食卓での家族のコミュニケーションと地元産の旬の食材で料理いただく地産地消も推進しております。</p> <p>今後も、地産地消を核としながら、「長崎の食」のPRと食育の推進に取り組んでまいります。</p>			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	生活衛生課
事 項  4 産業活動を育む活力あるまちづくり (9) 食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと			
回 答  食の安全管理については、食品衛生法に基づき、専門的知識を有する食品衛生監視員による監視指導を実施して行っているところです。  具体的には、監視指導計画を策定し、食品危害の発生度等を考慮し、営業施設をランク分けし、効率的、計画的に監視指導、食品の抜き取り検査等を実施いたしております。  特に重点監視活動といたしまして、ホテル、大型飲食店、土産品製造業等、観光関連施設に対して、簡易汚染度測定器を用いて、手指・器具の汚染度をチェックする等、科学的手法に基づいた監視指導を行っております。  また、食品営業従事者に対し、定期的な衛生教育を受講させ、衛生的知識の普及を図っております。  近年は表示の偽装、有害物質の混入問題等に加え、本年、問題となっている食品の放射能汚染や牛肉の生食による食中毒事件発生が発生する等、市民の「食」の安全に対する不安感が増しており、ホームページ等による情報発信、相談窓口の対応や生食肉の衛生基準の徹底等に努めてまいります。  今後とも、自主管理の推進等、食品事業者の皆様のご協力をいただきながら、市内で流通、提供される食品の安全確保体制のさらなる充実を通して市民の「食」に対する安心の確保に努めてまいります。			

## 政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	中小企業振興室
<p>事 項</p> <p style="margin-left: 20px;">4. 産業活動を育む活力あるまちづくり</p> <p>(10)産学官連携「長崎サミット」最重点推進項目の達成に向けて、環境整備の促進を図ること</p>			
<p>回 答</p> <p>「長崎サミット」をはじめとする地域経済活性化の取り組み「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」は、経済波及効果が大きい「基幹製造業」、「観光」、「水産業」、「教育（大学）」の4分野での重点推進項目を選定し、9つのワーキングチームにより、具体的なアクションプランの策定と実現に向けた取り組みを行っており、長崎市につきましては、当該プロジェクトの推進母体である「長崎市都市経営戦略推進会議」及びワーキングチームに長崎県と共にオブザーバーとして参画しております。</p> <p>長崎市といたしましては、民間主導で取り組まれるこのプロジェクトの趣旨に沿って、市として主体的に行うもの、民間主体の事業として市が側面的に支援するものを明らかにしながら、全庁的な実施体制により取り組んでまいります。</p>			



## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	世界遺産推進室
<b>事 項</b> 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (1) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ① 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」等の世界遺産の早期登録に向け、具体的な取り組みを強化していくこと。			
<b>回 答</b> 現在、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については平成 26 年の世界遺産登録、「九州・山口の近代化産業遺産群」については平成 27 年の世界遺産登録を目指し、関係県市町と連携した取り組みを推進しております。 長崎市を代表する文化遺産の中から世界的にも顕著で普遍的な価値を有するものを世界遺産に登録していく取り組みは、長崎市の歴史や文化を世界に向けて発信するとともに、市民が長崎市の歴史や文化を改めて認識し、それを尊ぶ心を培う上で大きな意義を有するものであります。また、世界遺産として登録されることにより、文化遺産の存在が広く発信されることとなるため、多くの観光客の来崎が見込まれることから、交流人口の拡大や、これに伴う本市経済への波及効果が期待されております。 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、平成 24 年に国に対し推薦書原案を提出できるよう関係県市町で作業を進めるとともに、平成 23 年度中に策定することとしている構成資産及びその周辺環境を実効性ある保護・保全・活用のための具体的な行動計画（アクションプラン）に基づき、平成 24 年度以降、可能なものから事業を実施することとしております。 「九州・山口の近代化産業遺産群」については、構成資産候補である端島、高島及び中ノ島について、世界遺産登録推薦の要件となる国の文化財指定及び保存管理計画策定のための調査及び検討を行うため、平成 22 年度から端島炭坑等調査検討委員会を設置し、平成 24 年度までに保存管理計画をまとめることとしております。 また、構成資産候補のうち国の文化財への指定が難しい「稼働中の産業遺産」については、国において文化財保護法以外の保全方策のあり方について平成 23 年度内に取りまとめられる予定であり、所有者及び長崎県とともに必要な作業を進めてまいります。 今後とも、関係自治体とさらなる連携を図るとともに、市民及び関係機関等と一体となって世界遺産登録に向けた取り組みを推進してまいります。			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室
<p><b>事 項</b></p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>（1）歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>    ② 長崎市が持つ特異的な歴史・文化によって育まれてきた貴重な歴史郷土資料を有する県立図書館の長崎市での存続に向け取り組みを強化すること。</p>			
<p><b>回 答</b></p> <p>    県立長崎図書館の再整備につきましては、長崎市、大村市が建設候補地として挙げられております。長崎市としましては、海外との交流や原爆など特異な歴史を背景にそれらに関する資料を有する県立図書館と史跡がともに存在することが県立図書館の最大の意義であること、また、長崎市及びその近郊は人口や企業、大学、行政機関の集積と併せて公共交通網が整備されていることなどから、県立図書館の機能・役割が十分に発揮されるには県都長崎市での再整備しか考えられないと、長与町、時津町とともに訴えてきております。</p> <p>    去る1月15日には、市民団体主催による長崎市での存続・再整備を求めるシンポジウムが開催され、1,500人を超える市民、町民の方が来場され、長崎市での存続へ向けた強い気運が醸成されたところです。</p> <p>    今後、県立図書館が担うべき役割・機能は、学校支援や行政支援、ビジネス支援など地域の知の拠点として増していくものと考えており、土地の無償貸与など財政面だけで判断するのではなく、50年後、100年後の本質的な県立図書館のあるべき姿を見据えた、再整備にさせていただくよう引き続き県に対して強く訴えてまいりたいと考えております。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<b>事 項</b> 5 - (2) J R の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。			
<b>回 答</b> J R 長崎本線は、市内の南北に広がる市街地を縦断する形で走っており、昭和 44 年の長崎国体の開催に併せ、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しておりますが、それ以外の区間は未だに平坦線となっております。そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。 このような状況を打開するため、長崎県において、J R 長崎本線の連続立体交差事業の調査・検討が開始され、鉄道事業者等の関係機関との協議・調整を経て、平成 20 年度に都市計画決定、平成 21 年度に事業認可を得て、本格的に事業に着手されております。 この事業は、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルを高架化することにより、竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切及び幸町踏切の 4 箇所の踏切を除却するとともに、浦上駅と長崎駅を高架駅とし、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図ることを目的としております。 現在、事業区域内の用地買収を進めるとともに、長崎駅構内にあります車両基地を佐世保市の早岐駅構内へ移転する工事を行っており、この移転工事が完了次第、市内の高架化工事に順次着手することとしております。 なお、事業を推進していく上で、周辺住民並びに市民の方々のご理解とご協力を得ることは必要不可欠と考えておりますので、地元説明会等により事業内容や進捗状況等について十分に周知を行うとともに、施行箇所周辺において PR 看板の設置を進めるなど、県と連携しながら、より一層の周知を図り、円滑な事業推進に努めてまいりたいと考えております。			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課 まちづくり推進室 長崎駅周辺整備室
<b>事 項</b> 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (3) 都心部の再開発と高度利用の推進を図ること。			
<b>回 答</b> <p>長崎市におきましては、総合計画の基本施策の一つとして「暮らしやすいコンパクトな市街地を形成する」ことを挙げており、都市計画マスタープランの中でも、同様の趣旨から集約型多核都市構造を目指していくことを掲げております。</p> <p>この中で、市の中心部は、高いレベルの商業・業務・行政・福祉などのサービスを提供する都市拠点として、都市機能の中心となるべき地区と位置づけられています。</p> <p>そのためにも、陸の玄関口としての機能を持つ「長崎駅周辺地区」、海の玄関口としての機能を持つ「水辺の地区」、歴史・文化と賑わいを生みだしている「まちなか地区」の3つの拠点が連携して長崎のまち全体に交流とにぎわいを生み出し、貢献するようなまちづくりが重要であると考えています。</p> <p>この3つの連携を推進するため、平成21年度から県・市一体で都市再生に取り組んでおり、松が枝地区、長崎駅周辺地区、まちなか地区の計画について相互調整や検討を行い、整備計画としてとりまとめを進めています。</p> <p>また、都心部ではJR長崎本線連続立体交差事業や長崎駅周辺土地区画整理事業といった大型事業が進められるとともに、九州新幹線西九州ルートをはじめ、県庁舎建替えや市庁舎の建替えなどの重要な事業が計画されています。なお、九州新幹線西九州ルートにつきましては、昨年12月26日に政府・与党において着工に向けた方針が決定し、実現に大きく近づくことが出来ました。</p> <p>これらの事業は、都市の骨格を大きく形作り、土地利用の誘発と都市機能の向上につながるものでありますので、引き続き中心部の再開発と土地の高度利用を推進してまいりたいと考えています。</p>			

## 政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
<b>事 項</b> 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (4) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区ほか）と、離島での公共交通機関の存続を図ること。			
<b>回 答</b> <p>乗合タクシーは、平成 12 年度の「長崎市公共交通空白地域導入検討調査」において、旧長崎市内における「バス空白地域」を抽出し、現在 5 地区において運行しておりますが、補助金の削減や利用促進の課題があり、未対策地区での事業展開が困難な状況にあります。</p> <p>また、コミュニティバスは、市町村合併に伴う「長崎地域市町村建設計画」に基づき、離島を含めて 8 路線で運行しておりますが、乗合タクシーと同様に利用促進と補助金の削減が大きな課題となっております。</p> <p>このような状況から、運行方法の改善が急務となっていた琴海地区におきまして、1 年間の実証実験を経て、予約型乗合タクシー（デマンド交通）方式に改めましたところ、利用者の増加や補助金の削減に一定の効果が認められたところです。そこで、平成 22 年度におきましては、他の合併地区へのデマンド交通の導入の可能性についての検討を進めましたが、地域の特性によって更に解決すべき課題が多くあったことから、早急な導入は難しいとの結論を得たところです。</p> <p>そこで、平成 24 年度におきましては、より需要に応じた公共交通のあり方を検討するため、旧市内及び合併地区の一体的な生活交通のネットワーク計画を策定し、離島を含めた生活交通の見直しを行いたいと考えており、今後とも地域の状況を把握したうえで、公共交通事業者との連携を図りつつ、地域の需要に応じた効率的かつ持続可能な公共交通の運行に取り組んでまいります。</p>			